

治療と仕事の両立支援を希望される方へ

～「勤務情報提供書」作成のお願い～

当院では病気を抱えながらも、働く意欲・能力のある労働者が、適切な治療を受けながら働き続けられるよう患者さんの支援（治療と仕事の両立支援）に力を入れております。

現状の体調にあった、よりよい支援内容（就業配慮）を事業者の方に提案するため、患者さんだけでなく、事業者の方とともに別紙の「勤務情報提供書」を作成してください。

患者さんへ

医療機関が事業者の方あてに「主治医の意見書（診断書）」を作成する際、事業者の方から「勤務情報提供書」を取得することを厚生労働省から指導されています。

あらかじめご自身で可能な範囲で記入し、事業者の方（産業医・保健師・衛生管理者・人事労務・上司など）と一緒にご記入ください。

- ・入院患者さん： 入院時にご持参いただき、そのままお持ちください。
入院中に専門スタッフがうかがいます。
- ・入院以外の患者さん： 下記連絡先にご連絡ください。
専門スタッフとの面談を設定いたします。

事業者の方へ

厚生連高岡病院では、事業者の方が治療と仕事の両立を希望する従業員に対して適切な判断ができるように「就業実態に合った配慮」についてご提案いたします。医学的な情報だけでは実態に合った配慮の提案は難しいため、患者さん（労働者）とともに仕事に関連する情報である「勤務情報提供書」の作成をお願いいたします。

なお、厚生労働省も医療機関は「勤務情報提供書」を取得することを推奨しております。

厚生連高岡病院 がん相談支援センター

両立支援コーディネーター 担当 赤江/吉田

 **病院代表：0766-21-3930 内線 2822**

※電話交換にがん相談支援センター への取次ぎをお伝えください。

メール gansoudan@kouseiren-ta.or.jp